

◇大阪市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例

- 1 食品衛生法の一部改正に伴い、営業を譲り受けた者が行う営業許可の申請に対する審査に係る手数料の特例を廃止することにしました。
- 2 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 3 この条例は、市長が定める日から施行することにしました。

(健康局健康推進部生活衛生課)